



# 第5章 計画の推進・進行管理

1. 推進体制 .....	68
2. 進行管理 .....	68

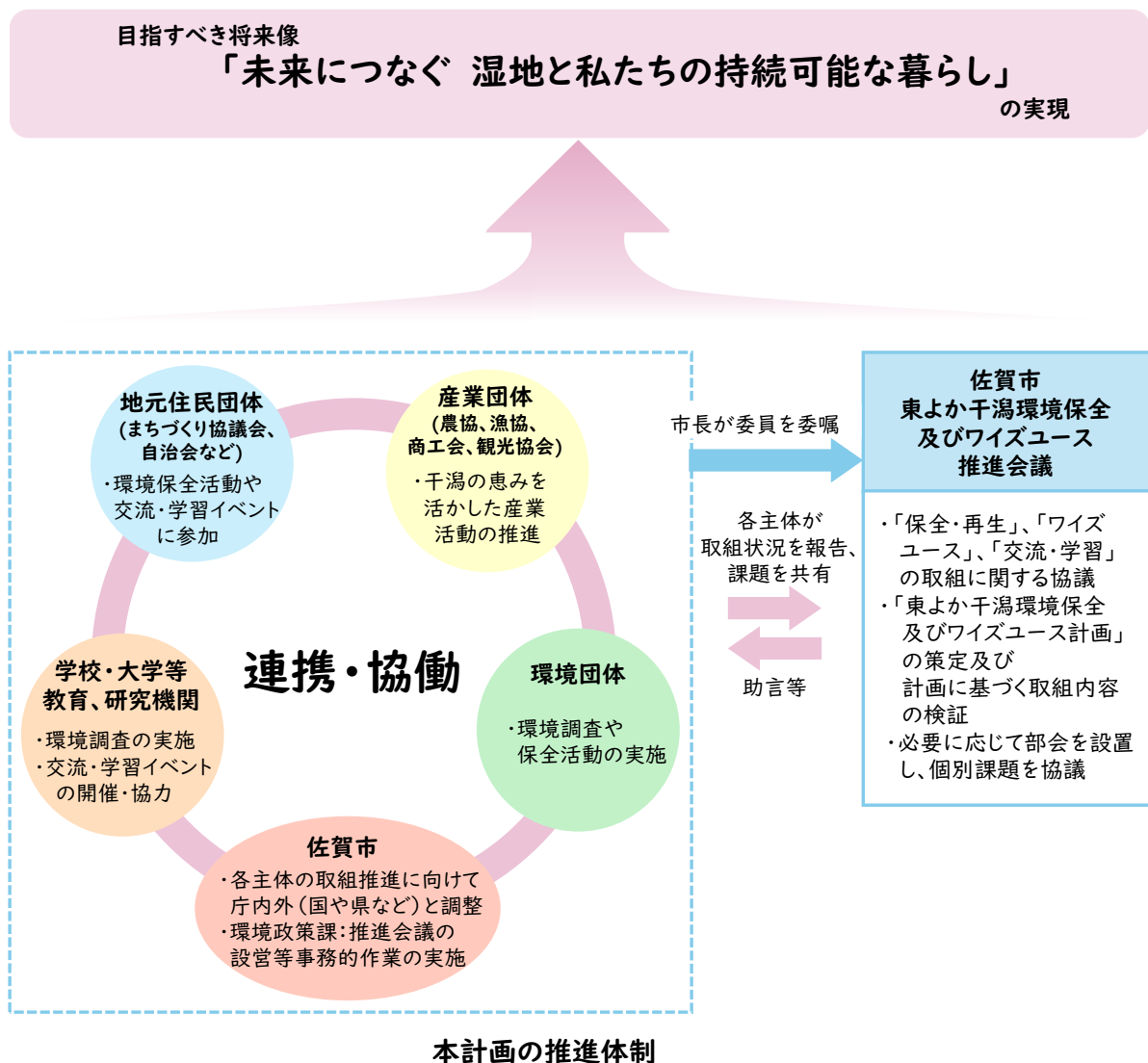


東よか千潟ビジターセンター「ひがさす」と桜

## 1. 推進体制

本計画に掲げた取組は地元住民団体（まちづくり協議会、自治会など）や産業団体（農協、漁協、商工会、観光協会）、環境団体、学校・大学等教育機関、研究機関、市（行政）がそれぞれ主体的に取り組むと同時に、目指すべき将来像「未来につなぐ 湿地と私たちの持続可能な暮らし」の実現を目指して連携・協働して取組を推進していく必要があります。

そこで、本計画に掲げた取組の進捗確認や新たな課題への対応等について、定期的に関係者相互で協議し合う場として「東よか干潟環境保全及びワイズユース推進会議（以下、“推進会議”と示します。）」を位置付けます。また、個別課題に対して具体的な取組内容を検討するにあたっては、必要に応じて推進会議の下部組織として部会を設置します。推進会議の事務局は佐賀市環境部環境政策課が担います。



## 2. 進捗管理

本計画の進捗管理として、各取組の代表者が前年度の取組実績と次年度の予定等を取りまとめ、推進会議に報告することとします。また、これらの内容は佐賀市ホームページ等を通じて公表します。